

セイワ美浜グループホーム

認知症対応型共同生活介護事業及び介護予防認知症対応型共同生活介護事業

重要事項説明書

作成日 令和7年4月1日

1. 事業主体

事業主体	社会福祉法人 清 和 園
法人の種類	社会福祉法人
代表者氏名	理事長 清 水 一人
所在地	千葉県若葉区若松町792-1 電話043-424-0808
法人理念	当法人は多くの障害がある利用者に、個人としての尊厳性と自立への可能性を重視した、よりよい介護のあり方を常に求めていくことを全ての職員の共通認識として組織を挙げて利用者の福祉の向上をはかる。
他の介護保険 関連の事業 (併設施設)	セイワ美浜 介護老人福祉施設 定員100名 セイワ美浜 短期入所生活介護 定員20名 セイワ美浜 ケアハウス 定員50名 セイワ美浜 デイサービス 定員35名 セイワ美浜 ケアプランセンター
他の介護保険 以外の事業	セイワ美浜 生活支援ハウス 定員6名

2. ホーム概要

ホーム名	セイワ美浜グループホーム
ホームの目的	本事業は、認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、家庭的な環境のもとで、食事、入浴、排泄等の日常生活の世話及び日常生活の中での心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を、利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう支援することを目的とする。
ホームの 運営方針	本事業所において提供する指定認知症対応型共同生活介護事業及び指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業は、介護保険法並びに関係する厚生労働省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。 ①利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、個別の介護計画を作成することにより、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。 ②利用者及びその家族に対し、サービスの内容及び提供方法についてわかりやすく説明する。 ③適切な介護技術を持ってサービスを提供する。 ④常に、提供したサービスの質の管理、評価を行う。

ホームの代表者	徳田 昭彦	
ホームの管理者	やすらぎ 渡邊 拓也	むつみ 山形 裕
計画作成担当者	やすらぎ 中島 昌吾	むつみ 田嶋 優子
開設年月日	平成17年 4月 1日	
介護保険の指定	認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護 千葉市第 1270600313号	
所在地	千葉市美浜区磯辺 2-21-2 電話 043-270-0311 FAX043-270-0116	
交通の便	京葉線「稲毛海岸駅」より 千葉海浜交通「海浜公園入口行き」バスにて「稲浜ショッピング」下車徒歩5分	
敷地概要	所有者：千葉県千葉市 敷地面積：11,575.03㎡	
建物概要	所有者	社会福祉法人清和園
	建物概要	鉄筋コンクリート造陸屋根ストレート茅葺 地下1階 地上2階
	述べ床面積	1階 4809.21㎡ 2階 4826.86㎡ 地下 1086.44㎡
居室概要	専用居室	18室（全室個室）
	居室面積	20.02㎡
	居室内設備	洗面台・ベッド・カーテン・ナースコール・室内照明器具・エアコン・ 給湯・チェスト
共用施設概要	1 階	玄関・下足入れ・ポスト・エントランスホール
	2 階	介護勤務室・相談室・食堂・リビング・浴室2箇所・洗濯室2箇所・ 畳コーナー・プライベートコート
緊急対応方法	居室・トイレ・浴室の緊急呼び出し（ナースコール）の設置。 介護職員による定期的な安否確認・巡回の徹底。	
防犯防災設備 非難設備等の 概要	災害時の 対応	災害時の備え、下記防災設備の点検も定期的に実施する。災害 時職員連絡・夜間宿直配置・地域住民協力体制等の整備。
	防災設備	消火器・室内消火栓・スプリンクラー・自動火災報知器・非常放 送・非常通報設備・防排煙設備・誘導灯・誘導標識・自家発電 設備・非常扉・非常口
	防災訓練	年4回全職員を対象とした防災訓練の実施
	防火管理者	山形 裕
損害賠償責任 保険加入先	社会福祉施設総合保険 あいおいニッセイ同和損保株式会社	

3. 職員体制

令和7年4月1日

むつみ	常勤		非常勤		常勤換算 後の人員	保有資格 研修受講等内容
	専従	兼務	専従	兼務		
管 理 者		1			0.5	介護福祉士 社会福祉主事 介護支援専門員
計画作成担当者				1	0.1	
介 護 職 員	5	1	1	2	6.0	
合 計	5	1	1	2	6.6	

やすらぎ	常勤		非常勤		常勤換算 後の人員	保有資格 研修受講等内容
	専従	兼務	専従	兼務		
管 理 者		1			0.5	介護福祉士 社会福祉主事
計画作成担当者		1			0.5	
介 護 職 員	4	2		2	5.3	
合 計	4	2		2	6.3	

4. 勤務体制(1ユニット)

昼間の体制 (午前7時～午後9時の間)	3人	早出	6:45～15:45	1名
		日勤	9:30～18:30	1名
		遅出	13:00～22:00	1名
夜間の体制 (午後9時～午前7時の間)	1人	夜勤	21:45～翌7:00	1名

5. 利用状況(令和7年4月1日)

利用者数	むつみ 9名 やすらぎ 9名 (合計18名)
要介護度別	要支援2(0名) 要介護1(4名) 要介護2(8名) 要介護3(1名) 要介護4(3名) 要介護5(2名)

6. ホーム利用にあたっての留意事項

- ①面会 制限はありません。玄関の施錠時間がありますので、時間外の出入りは予めお知らせください。
- ②外泊 外出や外泊の制限はありませんが、長期にお部屋を空ける場合はご相談ください。
また、予め「外出・外泊届け」にてお知らせください。
- ③持込 思い出の家具や写真等、ご本人の愛用品を持ち込みください。お部屋をふさぐような大きな荷物や廃品、高価な品の持ち込みはご遠慮ください。

7. サービスおよび利用料等

介護保険給付サービス		「食事・排泄・入浴(清拭)・着替え等の介助支援等の日常生活の世話、日常生活の中で健康管理、生活相談、生活支援等」上記について包括的に提供され、下記の表により介護度別に定めてられた金額(省令により変動あり)が自己負担となります。また、入居後30日間に限り、初期加算として1日30単位約32円が加算されます。サービス提供体制強化加算として、1日22単位約23円、医療連携体制加算として1日37単位約39円、口腔衛生管理体制加算として1月30単位約32円、科学的介護推進体制加算として1月40単位約42円が加算されます。生産性向上推進体制加算として1月10単位約106円加算されます。また、介護職員等処遇改善加算Ⅱとして、所定の単位数の1000分の178に相当する単位数を、其々加算して算定してあります。		
介護保険対象外給付サービス	保証金	100,000円	入居時	退居時の居室原状回復費用等や利用料金の滞納分の充当のためお預かりし、退居時に実費精算の上、返却いたします。
	居室の提供(家賃)	48,000円	1ヶ月	月途中からの入居及び退居は日割り計算になります。
	食事の提供	54,300円	30日	1,810円/1日 朝食 440円 昼食 540円 おやつ 200円 夕食 630円
	光熱水費	16,290円	1ヶ月	
	光熱水費(冬夏季加算)	4,070円	1ヶ月	冬)11月～2月 夏)7月～8月
	消耗品等の費用	実費	都度	紙オムツ・床屋代・ティッシュ代・他、個人で使用了品は実費精算で自己負担となります。
	クラブ活動等	実費	都度	習字参加費 50円

(単位:円)

		要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
居室の提供(家賃)		48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
食材料費		54,300	54,300	54,300	54,300	54,300	54,300
光熱水費		16,290	16,290	16,290	16,290	16,290	16,290
光熱水費(冬夏季加算)		4,070	4,070	4,070	4,070	4,070	4,070
介護保険自己負担	1割負担	30,598	30,748	32,069	32,975	33,579	34,221
	2割負担	61,195	61,496	64,138	65,949	67,158	68,442
	3割負担	91,792	92,244	96,207	98,924	100,737	102,663
合 計	1割負担	153,258	153,408	154,729	155,635	156,239	156,881
	2割負担	183,855	184,156	186,798	188,609	189,818	191,102
	3割負担	214,452	214,904	218,867	221,584	223,397	225,323

○介護保険負担分は、1ヶ月30日として算出してあります

介護給付費算出式 単位数×1 単位の額(10. 68)×利用日数

利用者負担算出式 介護給付費×(介護給費—0. 9もしくは0. 8もしくは0. 7)

介護職員等処遇改善加算Ⅱとして、所定の単位数の1000分の178に相当する単位数を加算してあります。

8. 入院・長期外泊時の費用請求について

居室の提供(家賃)	全額ご負担いただきます。
食材料費	入院翌日から退院前日までの費用はありません。基本的に1日単位で計算します。
光熱水費	入院翌日から退院前日までの費用はありません。
光熱水費(夏冬季加算)	入院翌日から退院前日までの費用はありません。
介護保険負担	入院翌日から退院前日までの費用はありません。

9. 協力医療機関

1	医療機関の名称	篠崎病院
	院長名	並木 千尋
	所在地	千葉県若葉区若松町2120
	電話番号	043-231-7631
	診療科目	精神科・神経科
2	医療機関の名称	医療法人社団郁栄会 寒竹歯科医院
	代表名	寒竹 郁夫
	所在地	千葉県美浜区高洲 3-10-1 サンフラワービレッジ稲毛海岸 3F
	電話番号	043-278-6482
	診療科目	歯科
3	医療機関の名称	成田医院
	代表名	成田 静子
	所在地	千葉県美浜区高洲2-3-17
	電話番号	043-245-0977
	診療科目	内科
4	医療機関の名称	千葉みなと病院
	代表名	西村 佐和子
	所在地	千葉県中央区中央港1-29-1
	電話番号	043-241-5381
	診療科目	内科・外科・整形外科・胃腸科・肛門科・専門外来

10. 苦情相談窓口

当施設の窓口	受付担当者 管理者 渡邊 拓也 山形 裕 苦情解決責任者 施設長 徳田 昭彦 電 話 043-270-0311 FAX 043-270-0116
行政機関の窓口	千葉県保健福祉局高齢障害部介護保険課 電話 043-245-5061 FAX 043-245-5623
	千葉県国民健康保険団体連合会 電 話 043-254-7428 FAX 043-254-7401
第三者委員	僧侶 鈴木 善光 団体職員 大野 長年 電 話 043-424-7725 電話 043-424-0808

セイワ美浜グループホームの利用に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

事業者	説 明 日	令和 年 月 日
	住 所	千葉県若葉区若松町 792-1
	事 業 所	社会福祉法人 清 和 園
	代 表	理事長 清 水 一 人 印
	説明者氏名	印

私は、セイワ美浜グループホームの入居に際し、本書面に基づいて事業所から重要事項の説明を受けました。

令和 年 月 日

利用者	住所	
	氏名	印
利用者代理人	住所	
	氏名	印
	関係	
連帯保証人	住所	
	氏名	印
	関係	